

平成30年11月
八丁味噌協同組合

地理的表示保護制度により登録された「八丁味噌」に 関する消費者庁への請願申請について

八丁味噌協同組合は、消費者庁に対し、特定農林水産物等の名称の保護に関する法律に基づく平成29年12月15日付けの農林水産省による「八丁味噌」の登録（登録番号第49号）に関して、請願書を平成30年11月15日に提出いたしました。

消費者庁への請願申請は、農水省が登録した「八丁味噌」と八丁味噌協同組合の「八丁味噌」が下記の通り製法・品質が異なる為、消費者に混乱と不利益をもたらす本件登録の妥当性を検討の上、消費者庁の意向を聞きたいというものです。

	農水省が登録した八丁味噌	八丁味噌協同組合の八丁味噌
生産地	愛知県	愛知県岡崎市八帖町 (旧八丁村)
原材料	大豆、塩、水	大豆、塩、水のみ
味噌玉	直径20mm以上、 長さ50mm以上	握り拳ほどの大きさ
熟成期間	一夏以上熟成（温度調整を行う場合は25℃以上で最低10ヶ月）	天然醸造で2年以上 (温度調整は行わない)
仕込み桶	タンク（醸造桶）	木桶のみ（約6トン仕込める大きさ）
重し	形状は問わない。	重石は天然石を円錐状に 約3トン積み上げること
添加物（酒精）	登録公示内容に記載がないが使用しているものも含まれる。	使用していない。

<本件に関するお問い合わせ>

八丁味噌協同組合

合資会社八丁味噌（屋号 カクキュー）企画室 兼 品質管理部 野村健治
TEL：0564-21-0154 FAX：0564-25-0513 E-mail：factory@hatcho-miso.co.jp

株式会社まるや八丁味噌 社長室 石原友保
TEL：0564-22-0222 FAX：0564-23-0172 E-mail：isihara@8miso.co.jp